

發行所
嘉手納村役所
(076) 2001
南西印刷所
電 8-4321

四九四三ドルの追加予算等可決

追加予算案四九三ドルや追加更正予算書から才出のその他には比謝川産
(2)嘉手納村給与条例の一部主なもの是一款から順をお一九六〇年度の株金
改正案(3)同備員給与及び旅つて記載して見ますと、別みとして六〇〇ドル
費支給条例を廃止する条例表一款の十ドルは中部地区納地区消防協会や同
案(4)村育英会条例の一部改議長会の負担金、二款の二全協会、同防犯協会
正案(5)同理事の選任を議会九三ドルはし尿汲取料や自ライ子防協会、同精
の同意を得ることについて動車検査手数料等の手数料者援護協会、同高校
等を全議員が出席して審議と天幕購入のための備品費興会、子供を守る会
した結果、当日は(4)と(5)がとなつております。負担金として一六
保留になり、(2)と(3)を総務又三款の四五六ドルは消防になつています。

二万余の人出で賑わう

れ付託された案件を審議し、納校区婦人会、村体育協会等団体への補助金となつて総管祭はさる九月三十一日(二)の二日間、開き(一)については原案通りおきます。第六款では一〇月一日の二日間、可決され(二)は一部を修正しハドルが追加されています。射の食糧費と天幕や家賃等は、これは小児マヒ予防防止なわけです。

(廃案) 射の食糧費と天幕や家賃等は、これは小児マヒ予防防止なわけです。

について審議未了(廃案) 射の食糧費と天幕や家賃等は、これは小児マヒ予防防止なわけです。

になり六日間にわたる第六の借料及び損料としての予時から各商店や通り

祭

の日は村内外からつめかけた約三千余の人々で十時過ぎまで賑わった。

尚、当日は北谷村から砂辺

支払い促進協議会を結成

支払い促進協議会を結成

本村ではさる十月二十一日せしめることをもつ
の午後二時から村役所の会とする。

議室に戦前の郵便貯金者等 第四条 本会は前条
約七十名を集めて「嘉手納」を達成するために次

示して臨時總會の招集要求があつた場合は、会長はこ

示して臨時總會の招集要求があつた場合には会長はこれを招集しなければならぬ。

第七条 總會及び評議員会における議長の職務は会長

第十六条 本会の毎年度の
才入才出予算は評議員会の

第十七条 本会の毎年度の才入才出予算は評議員会の議決を経なければならぬ。本会の会計年度は政府の会計年度による。

キヨチクトウ、二五〇本

木	ア	ユ	ガ	想	流
麻	カ	ウ	シ	思	球
黄	ギ	ヤ	マ	樹	松
一	一	一	一	三	二
〇	〇	〇	〇	五	四
〇	〇	〇	〇	七	一
〇	〇	〇	〇	本	本
二	二	二	二	〇	〇
五	五	五	五	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇
本	本	本	本	本	本

款 別		當 初	1961年 9月20日	
		予 算 額	第1回 追加更正額	累 計 額
1	議 會 費	6,066.00	10.00	6,076.00
2	役 所 費	34,904.00	293.00	35,197.00
3	消 防 費	6,279.00	456.00	6,735.00
4	土 木 費	9,666.00		
5	社会及労働施設費	11,213.00	1,823.00	13,036.00
6	保 健 衛 生 費	2,411.00	108.00	2,519.00
7	産 業 経 済 費	7,323.00	1,360.00	8,683.00
8	財 産 費	43,057.00		
9	選 挙 費	822.00		
10	公 債 費	4,298.00		
11	諸 支 出 金	1,932.00	893.00	2,825.00
12	予 備 費	300.00		
才 出 合 計		128,271.00	4,943.00	

促進協議會」を結成しました。当日は会則審議の後役員選出を行い会長に伊礼村長、副会長に島袋盛光の両氏が選出されました。次に会則を掲載致します。	目的を同じくする関係機関（団体）等との密接な連携により問題解決に努力すること。	事故あるときは副会長がその職務を代行し会長副会長共に事故あるときは評議員の中から議長を互選し議長の職務を行はしめる。
第一条 本会は嘉手納村戦前の郵便貯金等支払い促進協議会と称し事務局を嘉手納村役所内に置く。	三組織を強化し全琉球の運動展開に努力すること。	以上の出席がなければ議事を開き議決することができない。前記会議の議事は出席員数の過半数で決し、可決同数の場合は議長の決すところによる。
第二条 本会の会員は嘉手納村内に在住する戦前の郵便貯金等の貯金者をもつて組織する。	四その他目的達成に必要な事項。	第九条 本会に会長一人副会長一人監事三人評議員十二人（正副会長監事を含
第三条 本会の目的は戦前の郵便貯金簡易保険等本土合	第五会 本会の会議は総会を聞き臨時総会及び評議員	）を置く。会長副会長監
政府が未払いにしている個	第六会 総会及び評議員会	事は総会において選出する

区 別	世帯数	男 子	女 子	計
1 区	187	505	488	993
2 区	237	604	612	1,216
3 区	174	460	498	958
4 区	332	734	832	1,566
5 区	195	461	481	942
6 区	248	569	622	1,191
7 区	193	562	605	1,167
8 区	224	546	574	1,120
9 区	319	706	787	1,493
10 区	262	481	608	1,089
11 区	297	804	868	1,672
計	2,668	6,432	6,975	13,407

本村の目標額は五八三ドル

◎社協に五十ドル寄付
この程さる十月九日に美里村知花にある琉球アスファルト会社（社長具志堅宗精氏）から本村社会福祉協議会に五十ドルの寄付があり

十一月一日—七日

今年も来る十一月一日から七日までの一週間全統一斉に結核予防週間が行なわれます。これはこの週間を通じ、結核が伝染病であることとを強く認識せしめ、無自覚の中に感染し発病する者が多いことを強調し、常日

がいかに重要であるかを徹底せしめる目的で毎年実施されているのであります。

最近結核による死亡率は減少しつつありますが、他面新患者も相当発見され、結核対策に大きな警鐘となっています。

トのヘブタを三十九セント
三十八セントのBHCを二
十七セント、十五セントの
ナメツールを十一セントで
各農家の方々に安く売つて
おります。購入希望者は印
鑑持参の上直接建設経済課
までお下しなさい。

年度	火 車	
	年 度	
1957年	5	
1958年	2	

1959年	2
1960年	1
1961年	1

消防隊 (

第二条 この規程による荒
地は、村長が指示する要
に準じて解消し、補助額
を

六条 補助金は、事業完了後審査の上交付する。

七条 補助金は、交付の象になつた経費以外の経費に使用してはならない。

八条 補助金交付の指令を受けた者が左の各号の一

この募金の配分についてお達やとしよりの福祉、忙し大口募金は福祉委員と村役
知らせしますと、配分は募いお父さんやお母さんにか所が村内の各職域を廻つて
金実額額を、目標以内と超わつて子供達の世話をみるおりますので皆様の御協力
過額に区分して目標額以内保育所、身体障害者の更生をお願い致します。

頃、健康診断を受けること
普及事業と改善
グループ

結核の予防は、医療、施設

の油断から

新正運動の展開へ
本村ではさる十月二十七日
の午後二時から村役所の会

を實行することができたら
教育的にも大きな意義があ
ると思います。(2)世界共通
の太陽暦による正月を祝い

第三條 この規程により、補助金交付の申請をしようとする者は、

該當するときは、村長はその部分については補助金の全部又は一部を交付せ

1961年度 赤い羽根募金割当表

十四のグループに別れて地域社会や不合理な生活の改善に努力している生活改善グループの方々がおりますが今月は生活改善の問題について掲載することにしました。生活改良普及事業は明るい豊かな家庭を築くために生活に必要な知識および技術を指導し広範に亘る生活の中から一つ一つの問題をとらえてこれを解決して行くものとされていきます。しかし根強い封建性と迷信に阻まれ、又経済事情にも恵まれず常に不合理な生活をつづけている方々がおられます。この不合理な生活を改善して生活の向上をはかる必要はしばしば感じられてきたのでありますが各自の自覚がなくなかなか実行に移されていません。生活改善の効果をあげるには従来のように指導者にひきつられて又「おまかせ主義」をすてて自分自身が何故改善しなければならぬかを自覚し不合理な生活を改善するの必要を意識し実践することが最も大切であります。このように自分自身が生活改善向上の問題をとりあげて実行する同じ仲間の一員として集いが生活改善グループであります。

これから火災のシ
火災の原因はそのほとんど
が不注意でおきておりその
ために大切に貯えた財物が
灰じんと化して取り返し
つかない破目に陥るばかり
でなく一人の不注意が因で
おこつた火災のために多く
の人々の財産を焼いてしま
つたり、あるいは尊い人命
を失つたり傷つけたりする
という恐しいことになりま
す。火事は心の油断からと
いわれており、寝るとき出
るときたえず細心の注意を
はらつて火災害のない明る
い町造りに尚一層の御協力
す。

新会長
嘉手納地区（説谷嘉手納）
防犯協会（会長喜世川可誓
氏）では十月二十日の午後
二時から本村役所の会議室
に説谷、嘉手納両村の区長
や各学校長、飲食店組合関
係者など約四十名の方々が
集つて一九六一年度の防犯

(1) あなたの台所はコンロの火が燃え上つても大丈夫でしょうか。
(2) あなたは残り火の始末を十分にやつているでしょうか。
(3) 煙草の吸がらは消してからすていでいるでしょうか。
(4) あなたはすい事中に台所を離れることはないでしょうか。
(5) 燃えやすい物を火の気の近くに置いてないでしょうか。
(6) 子供の火あそびに絶えず注意しているでしょうか。
(7) 電灯の屋内線を時々調べて見たことがありますか。
(8) (おずみがかじつてろう電することがあります。)

(8) あなたは防火砂等の応急消火資材をたえず手元に準備を改選

に伊礼本村々長

協会の総会を開き役員改選などを行ないました。
当日新役員になられた方々は次のとおり。

会長 伊礼春昌氏
副 知花成昇氏
理事 島袋盛光氏
浜元朝孝氏

各々校長、議會議員、各区長、婦人会長、青年會長等各団体長約五十名を集めて新生活運動実践協議会を開き、結成した。当日は会則を審議した後役員選出を行い、会長に伊礼村長が選出された。又結成大会には文教局や経済局から関係者が見え、それぞれの立場から新正実施についての講演があつた。

それでは新正月にしたい重なる理由を掲載してみます(1)学校教育とのつながりからみて、教科書もすべて太陽暦の一月一日が正月だと教えられています。そういう教育を受けている子供たちに対し、旧正月が正月だと思ひこますことは、教育的にマイナスになるのでないでしょうか。こうしたちぐはぐな考え方を改め

古堅裕亮氏
上原重雄氏
真壁朝じゅん氏
町田宗美氏
山城源徳氏
龜谷乗敏氏
知花平良氏
町田昌栄氏
宮城景明氏
古堅宗光氏

黙認地の耕作者増える
 本村の久得や兼久原の黙認耕作地の荒ぶ地が、つぎぎ開墾されつつあります。これは本村の荒ぶ地解消対策補助金交付が好影響となつてゐるもので、十月現在十六名の村民が農耕パスをもつており、去年は三七五ドルの補助で一万八千坪の荒地が開墾され、甘藷や甘しよなどが植付けされております。村役所では今年も七五〇ドルを予算計上し、これで三万坪が開墾されるものと見ています。

区 別	世 帯 数	男 子	女 子	計
1 区	188	507	494	1,001
2 区	236	604	610	1,214
3 区	175	467	502	969
4 区	328	723	820	1,543
5 区	194	454	477	931
6 区	240	572	622	1,194

6 区	249	573	623	1,190
7 区	193	562	604	1,166
8 区	224	549	572	1,121
9 区	320	705	780	1,485
10 区	262	480	606	1,086
11 区	290	784	855	1,639
計	2,659	6,408	6,943	13,351